

## 平成24年度決算に基づく財政健全化判断比率等の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「財政健全化法」という。）の施行に伴い、4つの健全化比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び公営企業の資金不足比率を公表します。

坂祝町の平成24年度決算に基づく指標は、いずれも国の定める早期健全化基準等を大きく下回る結果となりました。実質公債費比率については前年度比0.3ポイント減となりましたが、一般会計の公債費がピークを迎える平成25年度までは指標に注意し、計画的な町債の借入れ等を行っていく必要があります。

● 右下の表で坂祝町の状況を示しています。

健全化判断比率	平成24年度決算 算出結果	平成23年度決算 算出結果	増減	早期健全化		財政再生基準	
				健全	早期健全化団体	健全	財政再生団体
実質赤字比率 <small>※一般会計の実質赤字比率</small>	— (黒字)	— (黒字)	—	15.0%	20.0%	20.0%	35.0%
連結実質赤字比率 <small>※全ての会計の実質赤字比率</small>	— (黒字)	— (黒字)	—	20.0%	30.0%	30.0%	35.0%
実質公債費比率 <small>※公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率</small>	11.1%	11.4%	0.3ポイント減	25.0%	35.0%	35.0%	35.0%
将来負担比率 <small>※地方債残高ほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率</small>	— (黒字)	— (黒字)	—	350.0%			



資金不足比率	資金不足比率 平成24年度決算 算出結果	資金不足比率 平成23年度決算 算出結果	増減	経営健全化基準	
				健全団体	経営健全化団体
上水道事業会計	— (黒字)	— (黒字)	—		20.0%
公共下水道事業特別会計	— (黒字)	— (黒字)	—		20.0%
農業集落排水事業特別会計	— (黒字)	— (黒字)	—		20.0%

※実質赤字比率・連結実質赤字比率・資金不足比率が「黒字」の場合 および 将来負担比率で将来負担すべき額より基金などの財源が上回る場合は、「—」の表示をしています。

実質赤字比率	・・・財政規模に対する赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。
連結実質赤字比率	・・・特別会計を含めた赤字額の比率により、町の財政が黒字か赤字かを判断するものです。
実質公債費比率	・・・財政規模に対する元利償還金等の比率により、借金の返済に係る財政負担の程度を示すものです。
将来負担比率	・・・財政規模に対する将来負担額（実質的な負債総額から負債に充てることができる基金等を控除した額）の比率により、町の財政の将来的な財政負担の程度を示すものです。
資金不足比率	・・・公営企業（上水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業）の事業規模に対する資金の不足額の比率により、公営企業の会計が黒字か赤字かを判断するものです。